

佐倉市補助金検討委員会（第4回）会議録

日時	平成 26 年 4 月 21 日（月）14 時～	場所	佐倉市役所議会棟第 2 委員会室
出席者	委員：小口委員長、淡路委員、清水委員、山崎委員、吉見委員		
	事務局	福山企画政策部長 小川財政課長 蜂谷主幹 小林主査 塩浜主査補 田中主査補	
	その他	傍聴者 4 名	
内 容			
<p>(1) 配布資料の確認について（財政課 小林主査）</p> <p>(2) 議事</p> <p>1. 補助金のヒアリングについて</p> <p>(委員長)</p> <p>それでは、議員厚生事業助成金について説明を求めます。</p> <p>■議員厚生事業助成金（議会事務局 向後次長、田中主査）</p> <p>～概要説明～</p> <p>(向後次長)</p> <p>本助成金は佐倉市議会議員互助会が主体的に行っている事業のうち、研修、福利厚生等の公益性のある事業を対象に助成をしているものです。議員厚生事業助成金交付要綱を根拠に 20 万円を限度に助成しております。直近 5 ヶ年の支出状況は、研修負担金、資質向上のための図書、医薬品、現地視察等で使用するための作業着、長ぐつ等の購入です。</p> <p>年間の実績額は約 10 万円から 19 万円程度で、年度により差異がありますが、改選があれば被服を新たに貸与しなければならないことや、法令等の改正があれば書籍等をまとめて購入するといったことによるものです。</p> <p>補足的に説明をさせていただきますと、佐倉市議会議員互助会が母体になっていますが、これについては規約を持っておりまして、27 名の全議員により構成された組織です。4 年ごとに改選があり、その際に当互助制度について案内をさせていただいており、その都度承認を得て設置していただいているものです。互助会の目的は議員間の親睦、情報の共有を図るといった、助成対象事業よりも広い範囲での目的を持っています。具体的に申し上げますと、円滑に会議をするために会議時の食事の手配をまとめていただくことや、各会派室の給湯ポットの配置等を併せて互助会の中で行っています。こういった経費については、当然議員の負担金で 1 人あたり月々 3 千円、年間にして 100 万円前後の会費をお預かりする中で、議会事務局の局長が会計責任者として、管理をさせていただいています。</p>			

また、当委員会等からのご指摘もありまして、議員と相談をしながら、見直しを随時させていただいているところですが、事務局といたしましては、助成対象となっている事業の多くが公費を純然に支出していいのではないかとということで、議会費の予算の中に組み入れて、補助事業としてではなく、議会事務局主体の事業として展開するべきではないかということで、事務局の中の意見統一が図られつつありまして、互助会の会長も概ね事務局と同じ考えを持っているようです。今後、互助会の総会等を開く中で、ご理解がいただければ、次年度から見直していきたいと考えております。

～質疑～

(A 委員)

補助内容の経費は本来役所として支出すべき内容かと思いますが、できるだけ精査をして、直接執行しても構わない経費については市の予算で持つべきだと思います。

図書費についてですが、購入した図書は議員個人の図書になるのでしょうか。

(向後次長)

議員図書室に配架しております。定例的に「地方議会人」という月刊誌を取っております、年間1万円程度です。また、「議員必携」という議会関連の法律を集約した冊子がありまして、自治法の改正があり、新しい版が出たときに購入しております。最近では平成24年に28冊を購入し、8万円程度かかっておりまして、これは個人に配っております。

(A 委員)

必要なものであれば構わないのですが、議員必携は1回買ってしまえば済むものなのではないでしょうか。精査をして購入していただきたいと思います。

研修参加費については、議員としての資質を高めるものと思うが、次の政務活動費との関係はどうでしょうか。

(向後次長)

実績ですが、北総地区市議会正副議長会がありまして、11市で構成されておりますが、この会主催の研修会が年2回ありまして、最近の国の動向、政治概況等を得たり、近隣市町村との横の連携等に有益性が認められるため、この研修経費について助成しております。

ご指摘のありました政務活動費との関係については、個々の議員が選択した研修に参加する場合には、政務活動費から充当してもらっております。

(委員長)

この補助金は、議会事務局費に計上すべき費用です。なぜ、互助会に補助金を支出しているのか理由がわかりません。11市の正副議長会の研修会参加費・旅費は議会事務局費で計上すればいいわけで、わざわざ複雑にして議会事務局内に経理担当者を置いて、予算を処理しているのですか。

参考図書の購入も、会派の代表の方々と相談して、当該年度の予算の範囲で購入すれば補助金で支出することはないわけです。くわえて、福利厚生で購入する医薬品は、市職員福利厚生事業で用意している職員用の医薬品を兼用し、効率的に処理すればいいわけです。

また、作業服については、議員さんが風水害・地震・豪雨等災害時に現場出勤するために必要なものですので、当然、新しく議員さんになられた方には最初に貸与すべきものです。したがって、これらのものをわざわざ互助会を設置して、補助金で対応する必要はないと考えます。

なお、研修会の旅費・参加費等は、資金前途で出張前に手渡しすれば、金銭をたて替える必要もなくなります。

(向後次長)

市の予算の中で、説明のつくように運営していきたいと考えています。医薬品については、総務課と充分協議をしていきたいと考えています。

■政務活動費

～概要説明～

(向後次長)

地方自治法第 100 条に基づき、議員の調査研究、その他の活動について交付しております。条例に基づいて 1 議員あたり年間 48 万円を交付させていただいております。

政務活動費の充当範囲も、条例の中で明確にしておりまして、会派及び、会派に属さない議員に交付しております。

条例の下に規則、基準を設けておりまして、具体的な対象経費の範囲ですとか、経理の方法についても明文化して運用しております。また、条例、規則、基準については、基本的には会派代表者会議の中で議論をいただきまして、必要に応じて改正、見直しを行っており、議員が決定したルールで運用しております。

～質疑～

(A 委員)

政務活動費については、いろいろな見方があると思います。議員の第 2 報酬という言われ方もされています。議員報酬であれば税金がかかりますが、政務活動費についてはかからないという点から、運用の仕方によっては疑義が出てくると思います。佐倉市は年間 48 万円ということで、東京都内よりも低額なのですが、市長交際費、議長交際費と併せて、支出している内容が情報開示され、誰の目にも見えるようにしなければいけないと思います。

議員 27 名の中で、議員報酬だけで生活している方はどれくらいいますか。

(向後次長)

この場に数字を持ち合わせておりませんが、議員専従の方が多いと認識しています。

(B 委員)

48 万円は高くないということでしたが、周辺市の状況はどうでしょうか。

(向後次長)

県内 15 万人以上の市が 16 市あり、佐倉市はそのうち 8 番目です。一番高いのは政令市

である千葉市の360万円、低いところでは24万円という市が2市あります。48万円は八千代市、流山市と同じで、平均的な額であると思います。

(B 委員)

千葉市だけが突出して高いのでしょうか。

(向後次長)

船橋市、市川市が96万円、成田市が72万円です。

(D 委員)

佐倉市が48万円になっている経緯は何かありますか。

(向後次長)

経緯として、平成13年4月1日で70万円、平成16年4月1日で60万円、現行の48万円になったのは平成18年です。

(A 委員)

減らしてきた経緯は、外部からの意見でしょうか、それとも行政改革の一環として減らしてきたのでしょうか。

(向後次長)

特別職報酬等審議会からご意見をいただく中で、適宜議会の会派代表者会議の中で減らしてきたという状況です。

(委員長)

議員さんは、了解していますか。

(向後次長)

会派代表者会議の議論の中で決定しているものですので、納得していただいていると思います。

(委員長)

議員活動には、後援会等に政治活動等をお知らせするという作業があると聞いています。このため、お知らせ版の印刷製本費や郵送料等がかかると言われていています。今回の補助金支出資料によると少ないようですが、その他の項目に入っているのでしょうか。

(向後次長)

議会報告等の広報紙作成配布に関わる費用は、広報費の中で見ております。

(委員長)

領収書は取っているのでしょうか。

(向後次長)

領収書は全て添付をしてもらい、収支報告を提出していただいております。

(A 委員)

情報開示はしているのでしょうか。

(向後次長)

収支報告書を市政資料室で配架しております。個々の領収書等の開示は、情報公開制度

に基づいて行われます。

(A 委員)

公開資料は、一般の人が見て、こういうことに使っているということがわかるようになっているのでしょうか。

(蜂谷主幹)

お配りしている資料に収支報告書がありますので、ご覧ください。

■佐倉市社会福祉施設整備事業資金利子補給補助金

(障害福祉課、佐藤課長、山本主査 秋山主査 和泉澤主査補)

～概要説明～

(佐藤課長)

この補助金は、社会福祉施設の建設に必要な資金の融資を独立行政法人福祉医療機構から受け、現に償還をしている市内の社会福祉法人に対し、補助を行っているものです。

補助の対象経費は、福祉医療機構から融資を受けた資金に対する利子です。平成 24 年度は 1 社会福祉法人の 3 施設に、合計 3 万 8 千円の補助金を交付しました。

補助金の効果としては、金利負担の軽減を図ることにより、社会福祉法人の経営の安定や、市内の社会資源の貢献に寄与するものと考えております。

なお、補助金の額は、当該年度中に支払った利子の総額から千葉県から交付される補助額を控除した額に、佐倉市民の入所割合を乗じて算出いたしますが、利子補給という側面から、補助額は年々減少していき、平成 26 年度は補助対象施設がなく、予算計上しておりません。

～質疑～

(委員長)

特別養護老人ホームでしょうか。

(佐藤課長)

障害者の支援施設に補助をしています。

(A 委員)

利子補給という形で支援しているようですが、建物等を整備する際の土地の購入費についての補助はありますか。

(佐藤課長)

土地の購入についての補助はありません。

(A 委員)

社会福祉施設は運営に国庫補助が付けば、参入する人も増えてくると思う。なかなか経費がかかって、採算が合わないのでは参入しないと思う。

障害者は増加の傾向がありますので、利子補給だけではなく、全体的な補助制度を整備して行政が誘導していくことも必要ではないでしょうか。

(佐藤課長)

佐倉市では、この補助金の他に、整備の補助、あるいは運営費の補助もしています。運営費の補助については、事務職員の人件費分を補助しています。建設の際には国庫補助、県費補助があり、付随して市の補助も行っています。

(委員長)

グループホーム等の小規模施設にも補助金を支出しているのでしょうか。

(佐藤課長)

こちらの補助金は、要綱の中で平成16年度までに建設が終わったものを対象にしており、その頃は入所施設しかなかったため、入所施設に補助しています。

(委員長)

どれくらいの規模でしょうか。

(佐藤課長)

定員60人が2施設と、56人が1施設です。

(委員長)

大規模施設を造る方向ではないですね。

(佐藤課長)

障害者に関しては入所施設自体を造らずに、地域で暮らそうということを進めているので、グループホームはできますが、入所施設はなかなかできません。

(委員長)

規模が大きい施設は、地域の協力が得られづらいと聞いています。しかし、地元密着型の小規模施設は、地域の協力が得やすいようです。しかし、この補助金は小規模施設には該当しないということですか。

(佐藤課長)

グループホームについては施設整備の際に補助金を交付しております。

(委員長)

大規模施設の建設は、用地やスタッフの確保で難しくなってきたようです。したがって、既成大規模施設と小規模施設の連携などを含めた施設整備のあり方が必要になってきました。

(佐藤課長)

今回の補助金は3施設に補助をしていますが、そのうち1施設は平成24年度に償還が終わり、もう2施設は平成25年度に償還が終わったので、平成26年度は該当がありません。

(委員長)

該当がないということは、廃止ということですね。

(佐藤課長)

特別養護老人ホームに対して高齢者福祉課がこの要綱を基に交付しているので、要綱は残ります。

(委員長)

要綱で補助金を交付しているようですが、東京などの先進自治体では、補助金などの公金の支出は可能な限り条例で位置づける方向となってきました。この点は、研究してください。

(A 委員)

入所施設ではなく、通所施設も大事だと思いますが、そちらの補助金はありますか。

(佐藤課長)

通所の施設に関しては、就労継続や生活介護の施設があります。

(A 委員)

利用者は多いのですか。

(佐藤課長)

利用される方は多いです。

(A 委員)

障害児が通所施設に通いながら地域の中で発達していくことは大切だと思います。もう少し施設を造りやすい環境を整えられるといいと思います。

(佐藤課長)

昨年の7月に重度心身障害の方の通所施設が市内にできまして、定員は20名なのですが、四街道の下志津病院にある特別支援学校を卒業した方が通うところとして、貢献できたかと思っています。

(B 委員)

対象経費が利子補給の1.6/4.6とありますが、この割合は何ですか。

(佐藤課長)

補助事業計画書に誤記載があり、特別養護老人ホームの補助率です。

(B 委員)

実際は何%くらいの補助になるのですか。

(秋山主査)

利子の総額から県の補助額を控除した額に入所率を乗じることになります。

(B 委員)

満員だとどれくらいになりますか。

(佐藤課長)

県の補助と市の補助を合わせると、利子全体の7割弱の補助になります。

(委員長)

たとえば、特別養護老人ホームは、〇〇市が担当し、障害者施設は〇〇市が担当するという近隣自治体との自治体間連携なども効率的な行政運営には必要だと思います。

自立支援法ができて、障害者の雇用はどうなりましたか。

(佐藤課長)

雇用率に変化はないように思います。千葉県でいうと、障害者の生活就業支援センターという斡旋施設ができましたが、就職しても続けるのが難しく、就職の機会は増えたと思うが、1年後に続いているかどうかという問題があります。

■本人活動支援事業補助金

～概要説明～

(佐藤課長)

この補助金は本人活動支援事業補助金交付要綱に基づきまして、障害者やその家族が自らの権利や自立のために、社会に働きかけるなどの団体活動を支援し、障害者の日常生活の充実を図ることを目的に交付をしているものです。

補助の団体としては、佐倉市内に事務所があり、障害者又はその家族を構成員として、構成員のうち佐倉市に住所を有する方が10名以上いる団体となっております。

補助額につきましては、先ほどの交付要綱に定める、補助基準額と団体の運営費を比較して少ない方の1/2を補助しています。

平成24年度の交付実績は、佐倉市手をつなぐ育成会、佐倉市精神障害者家族会かぶらぎ会、佐倉市身体障がい者の会、佐倉市ろう者協会、千葉県中途失聴者難聴者協会印旛香取事務所の5団体、構成員は総数で299名ですが、こちらに対して48万5198円の補助金を交付いたしました。

～質疑～

(委員長)

具体的にどのような活動を行っているのでしょうか。負担金はどこに支払って、どんな備品を購入しているのでしょうか。

(佐藤課長)

活動の内容は障害者の家族の会の勉強会ですとか、意見交換会といった活動の通信費、消耗品費、旅費、会議費等に補助をしています。それぞれの会が、さまざまな活動をしているので、その経費に対して補助金を支出しています。

(A委員)

目標が9団体、現時点では5団体の補助とありますが、市としては障害者をもつ家族のグループ活動や、組織的な対応が大事だという姿勢をここで表わしているのでしょうか。

(佐藤課長)

障害のある方を抱えて、こもってしまうのではなく、グループ活動を通して情報交換等の機会を設けることが大事だと思っています。

(A委員)

団体に加入していない個人の方については、どういう働きかけをしていますか。

(佐藤課長)

障害者手帳を交付する際に「障害者のしおり」という冊子で1時間くらい説明させてい

ただく中で、ご紹介させていただいています。個人の方への補助はありません。

(A 委員)

残りの4団体はなぜ補助申請をしてこないのですか。

(佐藤課長)

活動の規模、人数が小さく、補助金の申請ができないということです。

(委員長)

グループに入っていない人、規模が小さくて補助金をもらっていない団体があり、平等にするべきだと思います。単に補助金を支出するだけでなく、市が市報等を活用して個人及び小規模グループ対して、場の提供をおこなう事業もあってよいと思います。グループに入りたくない人、プライバシーに敏感な人など対象に、市が年3〜4回程度専門家を招いて交流事業を開催するといったことが実施されることが肝要です。

(佐藤課長)

佐倉市の障害者が1万人まではないのですが、身体障害者の方は高齢者の方が多くて、市の事業も講演会等を行っていますが、グループにも講演会にも参加ができない方もいらっしゃるって、難しさを感じています。

(B 委員)

手をつなぐ育成会等、交付を受けている団体を構成している年齢層は若い方が中心なのでしょうか。

(佐藤課長)

手をつなぐ育成会は知的障害者の方の会なのですが、小さなお子さんから40歳くらいの知的障害者の方です。

(B 委員)

高齢になってから加入するのは難しいのでしょうか。

(佐藤課長)

会自体が高齢化してしまって、会の活動ができなくて休会中というのもあります。

(委員長)

先天性障害は人口の4%程度です。65歳以上になると4.5%以上が加齢とともに障害者になってくる。中途障害なのか先天性障害なのかは別として、障害者は平等に扱うべきではないでしょうか。

役所は開かれた場を作るのが大事で、この補助金は一部のグループに出ている、全体ではないところに問題を感じます。

(C 委員)

平成24年度の決算額が48万5千円で、予算額は69万1千円と例年同じですが、平成25年度はどの程度の支出だったのでしょうか。

(佐藤課長)

47万円弱です。

(C 委員)

今後増える見込みはなさそうですね。

(佐藤課長)

そうです。

(C 委員)

すべての人に恩恵が与えられる制度に変更するべきではないでしょうか。

(D 委員)

5つの団体で交付額に大きな差がありますが、これは会員数によるものなのでしょうか、それとも実施事業の回数、規模によるものなのでしょうか。

(佐藤課長)

会員数が大きな要因です。要綱の中で、会員が100人以上の団体は補助基準額を40万円としていまして、40万円の1/2である20万円を補助しています。

(小川財政課長)

補助事業計画書を見ると、国県付補助とあるのですが、予算状況を見ると市の単独事業になっていますが、どちらが正しいのですか。

(山本主査)

国県付の補助があります。地域生活支援事業に対しては一括補助になっております。

(委員長)

事業の必要性、重要性はわかりますが、機会均等の仕組みを考えていただきたいと思えます。

■佐倉市私立幼稚園振興事業補助金

(子育て支援課：立田課長、滋野主査、学務課：曾田主査補)

～概要説明～

(立田課長)

この補助金は幼児教育環境の一層の充実と、健全な幼稚園の運営の推進を図るため、運営に係る経費の一部に対して補助し、経営の安定化に資するものです。併せて保護者の経済的負担を軽減し、私立幼稚園の振興、幼児教育の普及、推進を図るものです。

対象は市内の私立幼稚園10園です。補助対象経費は、施設の整備に要する経費、運営上必要な備品、消耗品等の購入に要する経費、障害児の指導に要する経費など6項目あり、限度額の範囲内で対象経費の合計額の1/2以内の額を補助しています。

平成24年度の実績ですが、10園に対し合計で2,976万1,640円を交付しております。私立幼稚園の経営の安定化と環境の充実、そして保護者の経済的負担を軽減することを目的としておりますので、私立幼稚園の定員の90%以上の入園を目標値として設定しています。平成24年度は定員2,980人の90%の2,682人に対し2,612人と、若干目標を下回っています。今後も適切な交付を行い、より一層の幼児教育の普及、推進に努めて参ります。

なお、本補助金は、昨年度までは教育委員会学務課が所管しておりましたが、来年度から施行が予定されております「子ども子育て支援新制度」において、幼稚園、保育園の窓口の一元化が求められているため、今年度から私立幼稚園に関する業務は子育て支援課が所管しております。

～質疑～

(A 委員)

対象園が 10 園ということですが、各幼稚園に対する補助額が違うのは何故ですか。

(立田課長)

入園している園児数によるものです。

(A 委員)

あまり園児のいないところは経営が厳しくて、廃園にせざるを得ないということもあるかと思いますが、経営状況とは関係なく一定の基準で補助しているのですか。

(立田課長)

そうです。

(B 委員)

こども園へ移行したとき、この補助金はどうなるのでしょうか。

(立田課長)

新制度の概要自体がこれからというところもあるのですが、基本的には継続したいと考えています。

(B 委員)

幼稚園の定員に対する入園率 90%を目標にしていますが、来年度以降も目標に変わりはないのでしょうか。

(立田課長)

本当は 100%がいいと考えていますが、実現可能な目標値ということで 90%としています。

(B 委員)

定員割れをしている幼稚園はこども園に移行する流れがあると思いますが、この補助金はそういった流れとは別に動いていくということでしょうか。

(立田課長)

新制度が確立していないので、何とも言えない部分があります。

(B 委員)

こども園に移行した後、教育委員会所管の幼稚園に出していくということでしょうか。

(滋野主査)

新制度の中で新たな給付の枠組みとして、施設型給付という幼稚園も保育園も認定こども園もございます。現在、公定価格等が示されていないので、動向を踏まえた中で、公定価格とのバランスをとりながら補助額、補助制度の主旨について検討をしていく必要があ

らと思っております。基本的には補助自体は継続していきたいと考えています。

(A 委員)

学齢前の幼児は保育園、家庭、幼稚園、どれくらいの割合なのでしょう。

(滋野主査)

5歳以下の人口は8,000人くらいで、保育園の入園が時期によっても違いますが、約2,000人弱で、幼稚園の方が平成24年度は2,612人で、残りの方が在宅ということです。

(委員長)

どちらにも行かない人がそんなにいるのでしょうか。

(B 委員)

赤ちゃんは(幼稚園や保育園に)行きませんか。

(委員長)

担当課としてはその数字を抑えなければいけないのではないのでしょうか。幼稚園と保育園の待機児童はどれくらいいるのでしょうか。

(立田課長)

幼稚園は定員に達していないくらいですので、待機児童はいません。保育園は平成26年4月1日現在で37名となっています。

(委員長)

そんなに少ないのですか。

(A 委員)

私立幼稚園でここ10年間で廃園した幼稚園はありますか。

(曾田主査補)

中志津に角栄幼稚園がなくなったというのは聞いたことがありますが、ここ10年かどうかはわかりません。

(A 委員)

幼稚園も大事な教育施設です。幼児教育をしっかりとやれば、小学校に入って小1プロブレムといった問題につながらなくて済むようになります。補助金をきちんと支出していく必要性は感じますが、この資料ではどういうものに充当されているとか、どういうように支給されているのかわかりません。この補助金が園全体の経営の中で重要なのか、それほどでもないのかもわかりませんが、幼稚園の廃園は避けなければならないと思うので、補助額の適正性を検証していくことが大事だと思います。

(D 委員)

平成24、25年度と見ていくと、補助金は同じくらいで推移していますが、今後を見据えて教室を増設したり、保育施設を見据えて施設を改築したりといった、施設整備経費について、把握しているところがあれば教えていただきたいのですが。

(立田課長)

そこまでは把握しておりません。

(C 委員)

目標値を定員の 90%の就園としておりますが、平成 24 年度は目標に 70 名足りなかったと書いてあります。佐倉市の私立幼稚園は 10 園なのですが、NO. 110 の就園奨励費補助金は八千代市や八街市も含めて 31 団体ありまして、そこにも佐倉市の子どもたちが通っているから補助金を出していると思います。

他市に通っている子どもたちにはそれぞれの理由があると思いますが、この子たちが佐倉市の幼稚園に戻ってくれば、100%も無理じゃないと思います。

また今後の目標として、「2,682 人を達成するために事業を進めたい」と書いているのですが、具体的にこ入れを考えているのでしょうか。

(滋野主査)

NO.110 は就園奨励費の補助ということで、幼稚園に通っているお子さんの経済的負担の補助ということで、市外の幼稚園に通うお子さんも対象となっています。

振興事業補助金は幼稚園の経営の安定化を目的とするもので、子ども子育て新制度の中では幼児教育と保育の一体的提供の中で、幼児教育も大きな役割を担うので、補助目的を達成できるような努力はこれからもしていきたいと考えております。

具体的に入園率をどう上げるか、ご指摘のあった市外から市内へのスライドが可能かどうかも含め、動向を踏まえながら適切な対応をしていきたいと思っております。

(C 委員)

八千代市の幼稚園に通う子を佐倉市の幼稚園に戻すのではなく、佐倉市ではこういういい教育をしていますという PR が大切ではないでしょうか。

(委員長)

この補助金は園児一人いくらという補助金なのでしょうか。また、運営費は市外でも市内でも同じ金額を払っているのですか。平等でなければいけないと思います。

(曾田主査補)

振興事業補助金につきましては、私立幼稚園に通っている佐倉市民のみカウントします。他市から来ている子はカウントしません。

(委員長)

佐倉市民が 20 人いたとすると、20 人分の補助金が出るということでしょうか。単価はみんな同じですか。

(曾田主査補)

同じです。施設整備費は 1 園あたり基本額が 30 万円で、学級運営費が 1 学級あたり 15 万円、教材購入に要する経費は園児数で積算しますが、月額で 1 人あたり 230 円です。また、障害児の指導に要する経費ということで、1 人あたり月額 4,200 円及び 1 園あたり月額 8 万円です。草ぶえの丘に宿泊した場合には、1 人あたり 840 円、また、園の研修費ということで年額 1 万円を支出しています。

(A 委員)

補助額は近隣自治体と比較して高いのでしょうか。

(立田課長)

近隣だと、成田市や四街道市で同様の補助があります。園児 200 人、学級数 7、教員数 20、障害児ありの条件で補助金額を算定すると、佐倉市が 291 万 2,400 円となり、成田市だと 347 万 9000 円、四街道市だと 77 万円になります。

(B 委員)

目標値の入園率 90%以上に違和感を覚えます。選択肢が多々ある時代に合わない気がします。

(立田課長)

目標値に達していない園もありますので、確かにそういう部分もあるかと思います。

■農業近代化資金利子補給金

(金子参事事務取扱、岩井副主幹、奈良主査補)

～概要説明～

(金子参事)

農業を取り巻く環境は、畜産物の価格の低迷、農業従事者の高齢化、後継者不足などにより、年々大変厳しい環境になっています。一方農業は食糧の生産のみならず、農業の多面的機能として国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の創出など、様々な役割を担っております。

市においてもこういった点をふまえて、農業の持続性を確保するため、農地、水、担い手などの生産要素の確保と、望ましい農業構造の確立、自然環境機能の維持、増進を進めていかなければならないと考えております。

また、ライフスタイルの多様化と、食の安全に対する意識の高まりにより、消費者の様々なニーズに応えることのできる農業への転換を図る必要があり、農畜産物の安全の確保、地域ブランドの確立、高付加価値型農業の推進にも力を入れていかなければならないと考えております。

この補助金の事業の目的は、農業経営の改善のため、農業経営の近代化を目指す意欲と能力のある農業者が、農業用の施設や農器具等の整備、拡充を行う際に融資を受ける場合、農協等の融資機関が行う融資の実効性を円滑にするため、県や市などが直接融資機関に対して利子補給を行うものです。農業振興補助金については、この利子補給事業を含めて、国の農業施策の考え方が、実行性や効率性を高めるために都道府県や市町村を含めた重層的な体系構造となっており、利子補給については、一般的に制度の仕組みが個人ではなく、融資機関の農家に対する融資の実効性を高めるため、直接融資機関に利子補給をする仕組みとなっています。

この近代化資金利子補給の担保となっております農業近代化資金融通法においても、その仕組みが直接金融機関に利子補給をする仕組みになっているので、市においてもこの仕

組みにのっとして、融資機関に直接利子補給をする形態をとっており、農業者が、融資機関から円滑に融資を受けられることが、この事業の効果成果であると考えております。

なお、利子補給事業の実績及び今年度の予定ですが、平成 24 年度が 6 件 7 万 7 千円、平成 25 年度が 7 件約 6 万円、今年度については 6 件、4 万 9 千円の予定となっております。

～質疑～

(A 委員)

この補助金は国付、県付でしょうか。

(金子参事)

もともと国に法に基づく利子補給制度があり、県は規則の中で上乗せの利子補給をしており、市についても上乗せの利子補給をしています。

(委員長)

1 件あたり 1 万円くらいの補助金でしょうか。

(金子参事)

そうです。

(B 委員)

ここでいう近代化とはどういうものでしょうか。

(金子参事)

昭和 36 年に制定された近代化法に基づき、生産規模の拡大、効率化を近代化としています。

(B 委員)

どういう借入が対象かというのと、農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定を受けたものと計画書にありますね。

(金子参事)

申し訳ございません。この利子補給の要件として農業経営改善計画の認定という縛りはありません。

(委員長)

具体的にはどんなことを行っていますか。

(奈良主査補)

農地購入の借入は対象外ですので、機械の購入、倉庫施設の設置、種の購入等に使われていることが多いです。

(委員長)

交付するための作業代の方が高いように感じます。

(金子参事)

融資機関に直接補助するもので、個別農家に対して交付するものではないので、手続きは 1 回で済んでいます。

(A 委員)

国や県の制度に上乘せしているということでしょうか。

(奈良主査補)

今、利率が下がっています。補助は近代化資金と経営基盤強化資金と 2 本立てとなっていますが、経営基盤強化資金に国が力を入れている現状があります。

(B 委員)

金利自体が低いので、利子補給は意味がなくなりつつあるのではないのでしょうか。

(委員長)

市がやめたといったら、やめられますか。

(奈良主査補)

この補助金は昔のものが残っている状況です。

(委員長)

昔の制度ということでしょう。

(奈良主査補)

当時 5～6%の金利があり、それを 1%にしたところです。

(B 委員)

この補助金は見直しする方向にあるもののでしょうか。

(金子参事)

国、県、市の重層構造になっています。過去に利子補給を受けている方がいるので、制度としてやめるのは難しいところがあります。

(B 委員)

償還期間ずっと補助されるということでしょうか。

(奈良主査補)

そうです。それも踏まえて融資の実行が行われています。

■佐倉市畜産振興事業補助金

～概要説明～

(金子参事)

この補助事業は、畜種ごとの特性に応じて、畜産経営の安定化と、畜産農家の育成強化を支援するため、市内の畜産農家で構成される佐倉市畜産連合会が行う家畜の改良増殖事業や、防疫対策事業に対して、補助金を交付するもので、各畜種農家が将来にわたって安定した経営の取り組みと経営の持続性が確保できるよう、その環境整備を支援するために行うものです。

連合会が設立された詳しい経緯は不明ですが、昭和 30 年ごろに酪農組合、養豚組合、養鶏組合の個別組合を統合し、現在の畜産組合連合会が設立されるとともに、組合ごとに交付していた補助金を一本化し、現在に至っております。

この補助事業の成果効果としては、消費者のニーズに応えることのできる農業への転換

ということで、家畜の改良事業による安全でおいしい優良な家畜の生産や、今のところ豚肉に限られておりますが、ブランド化ということで、イオン臼井店の中に出店している鳥羽ミートで、「佐倉豚」というシールを貼って販売をしています。

また新聞やテレビ等で報道されておりますが、熊本県で発生している高病原性鳥インフルエンザや、千葉県北東部で流行している豚流行性下痢の発生防止など、連合会の防疫事業により、佐倉市では家畜伝染病予防法に基づく重大な伝染病が発生した事例はありません。

なお、この連合会に対する補助実績及び本年度予定ですが、平成 24 年度が 415 万円、平成 25 年度が 337 万円、今年度は 340 万円の予定となっております。

～質疑～

(A 委員)

補助事業は従前からあるのでしょうか。

(金子参事)

あります。

(A 委員)

畜産農家が 8 軒しかないということですが、連合会はその 8 軒で構成されているのでしょうか。

(金子参事)

連合会を構成する農家は 17 軒あり、養豚が 1、酪農が 5、肉牛が 10、養鶏が 1 となっております。飼育数ですが、養豚が 480 頭、酪農が 196 頭、肉牛が 2,186 頭、養鶏が 1,480 羽となっております。

(A 委員)

本来なら経営努力で品種改良を行うものだと思います。補助し続けるのはどうかと思います。これがないと 17 軒の農家は経営が行き詰るのでしょうか。くれるものならもらっておこうということになっていないのでしょうか。

(金子参事)

公益性については、家畜伝染病の予防措置について、近年では薬剤の配布等を近隣市町村も始めたようですが、佐倉市では従来から、連合会の中で畜産農家に予防用の薬剤を配布しており、そういったことから重大な伝染病が蔓延したことがないという効果があります。

重大な伝染病が発生すると 1km、3km、10km という範囲で消毒をすることになりますが、そのときは、市町村と県が協力してやらなければならない、その経費は全額負担しなければならないということですので、未然に防止する、拡大させないという観点から公益性は高いと考えています。

また、各自の農家で品種改良をやるべきではないかという指摘ですが、安全でおいしい肉を提供しなければならないという消費者ニーズの高まりから、農家だけではできにく

いという現状があるので、行政として支援していくしかありませんし、畜産加工物の安全供給を考えたときには、近年 TPP の交渉が進み、さらに環境が厳しくなる中で、必要ではないかと思います。

(委員長)

品種改良は経営努力です。もし農家と市が研究会を作って品種改良をしていくということなら補助もわかりますが、個別農家に出しても仕方ないのではないのでしょうか。

防疫については、畜産農家の義務で、基本的な役割です。そこに補助金を出すのは疑問です。鳥インフルエンザが蔓延するようなことがあれば、市が乗り出して対応するのはわかりますが、毎年継続して個別農家に補助金を支給するのはわかりません。研究、調査費に補助金を支出するべきではないのでしょうか。

(奈良主査補)

防疫については、連合会に支出しています。

(委員長)

農政課が連合会に現物支給すればいいのではないのでしょうか。その方が市民にわかりやすいと思います。この補助金は分けるべきではないのでしょうか。

(A 委員)

17 軒農家があるということですが、減少傾向にあるのでしょうか。また、経営状況はいかがでしょうか。

(金子参事)

全国的な傾向ですが、減少傾向にあります。経営状況については、個別具体的に把握はしておりませんが、平均的なところでは、畜産ではないが統計的なものとして、農林業センサスで出荷額ベースの把握はしています。

農家の人口といっても、手伝っている方、高校生くらいの方もいますが、算出しますと、農家 1 世帯 540 万円程度、1 人あたり 200 万円程度という数字は割り出せません。

(A 委員)

酪農農家は広大な土地を所有していると思うが、本人の所有なののでしょうか。

(奈良主査補)

農家によりますが、自給飼料の方は土地を持っていますが、輸入の農耕飼料の方は土地を持っていない方もいらっしゃいます。畜産物なので値段の波が激しく、苦しくて廃業された方もいます。

(A 委員)

佐倉市として 19 軒をどうしても守りたいということなののでしょうか。私は自助努力として補助金の見直しをかけたほうが良いと思います。

(B 委員)

補助金名称が畜産振興事業補助金とありまして、畜産物の安全・安心に使う補助金ということがわかるような名称に変更するだけでも、印象は違うのではないのでしょうか。

(金子参事)

農業補助は目的効果から体系的に整理したほうが良いと考えています。

(委員長)

農業関係は整理すべき項目が多いと思います。基本的に、公平に支出しなければならないと思います。佐倉市の農業政策の考え方があって、そこに誘導するための補助金であれば理解できますが、何も考えないで、継続して補助金を支出しているのは理解できません。

(金子参事)

佐倉市の農業の目標は、後継者の育成支援をしながら農地の集約を行い、安定した農業経営ができる方向にもっていく。

併せて、6次産業化等、農業所得の安定化を図るために、農産物に付加価値を持たせるようなことも必要だと考えております。

(委員長)

19件は専業農家でしょうか。

(金子参事)

連合会に加入している農家の戸数が17軒あり、畜産農家は19軒あります。すべて専業です。

(A委員)

60番の補助金について、ラジコンヘリで農薬を散布するということですが、JAはこういう仕事をやらないのでしょうか。

(金子参事)

ヘリコプターによる防除については、稲作が基幹産業であるということ、市域全域に水田が広がっていること等をふまえ、水稻の安定収穫を得るためには効果的に防除をしなければいけません。個人だと時期、使う薬品にばらつきが出るので、散布費に対して助成をしております。市町村によっては薬剤費を助成しているところもあります。

もう1つは安全の確保です。ヘリコプター防除は早朝から始めますが、小中学生の登下校時間に重なってしまうので、そういった時間帯を避けられるメリットがあります。

(A委員)

740haは全体のうちどれくらいの面積なのでしょう。

(金子参事)

水田は約1,300haくらいあり、300haが耕作放棄地で、残り1,000haのうち740haを行っているという割合です。

(A委員)

残りの260haは自前で防除していると思うのですが、740haは市役所からお金が出ていると考えると、本来はJAが行うべきではないでしょうか。

この補助金はずっと支給しているのですか。

(奈良主査補)

いつからかは把握しておりません。ヘリコプターによる防除は、希望していない地区はやっていないという現状です。

(B 委員)

なぜ希望しないのでしょうか。

(金子参事)

条件が悪く収益が上がらないところは、費用を払わず自前で防除したいということです。

(岩井副主幹)

平成 22 年度から佐倉市で経営所得安定対策、農業者個別保障制度を行っていきまして、100ha ほど飼料用米、備蓄用米等に取り組んでいる農家がありまして、飼料米ですと販売価格が低くてヘリ防をやらないということがあります。

(C 委員)

ラジコンヘリによる防除は昔から周囲への影響があるという話も聞きますので、そういった意味でやりたくない人もいるのではないのでしょうか。

(金子参事)

ヘリコプターから防除すると、風の影響等により周囲に飛び散ることがあるということで、ラジコンに変わってきた経緯があります。

(委員長)

収益が上がる農産物はラジコンヘリで防疫をおこなうが、収益が上がらない農産物は消毒しないということですか。

(C 委員)

6 次産業化という話が出ましたが、ふるさと広場の向かいの施設がそうだと聞いていますが、他にもありますか。

(金子参事)

「マルシェ鹿島」のみです。

(C 委員)

規模が小さくて、さみしい気がします。

(金子参事)

市街化区域であれば店舗ということで建築制限の範囲内で自由に建築ができますが、市街化調整区域では制限がとても強くなっています。6 次産業化施設については例外的に建設を認めていこうということで、売り場面積が 200 平米以内、などの整備基準があるので、その他の附属施設がその 6 割、5 割までということで、施設面積に制約を受けることになります。そういった点から規模が小さくなってしまいます。

(岩井副主幹)

加工品が販売のうち 2 割以内に抑えないといけないという制限もあります。そういったことからあの規模にせざるを得なかった経緯があります。

(C 委員)

もうちょっと規模を大きくして中身を充実させないと人が来ないのではないのでしょうか。

(委員長)

市街化調整区域に建てること自体がわかりません。基本的には、建てていけない場所です。主務官庁の許可があれば建てられるから建てるというのは、都市計画の規定に逆行しています。したがって、市街化調整地域の建造物の設置は、どうしても必要だという特別の理由があるものに限らなければなりません。

(金子参事)

農林水産業に従事する人の住宅、農林水産漁業を営むための施設については適用除外です。

(委員長)

道の駅等を造るのであれば、市街化区域に造るべきではないのでしょうか。用途変更をするのもいいと思います。

(金子参事)

市街化区域は現在市街化されている、もしくは今後 10 年以内に市街化を進めなくてはならないという地域を抽出し、指定するもので、計画もなしにむやみに市街化区域を拡大することはできないと考えております。

市街化調整区域に建てるべきではないというご指摘ですが、市街化調整区域の線引き制度が阻害要因になって、農村地域が人口減少しているという現状があります。

(B 委員)

加工品は 2 割までというのは決まっているのですか。

(金子参事)

6 次産業化の認定を受ける基準の 1 つで、加工生産能力が一定程度あれば、一般流通に乗せるべきではないかというものです。

議題 2 ヒアリング結果に基づく意見集約について

(委員長)

議員厚生事業助成金について、何かご意見ありますか。次長の話では、補助金をなくして議会事務局の経費に計上する方向で進んでいるということですので、これはこのままでいいと思います。

次に政務活動費については、領収書を取ってあり、中身も公開しているので、みなさんの意見を総括すると、議員活動に必要な経費であるということですのでよろしいでしょうか。

(A 委員)

引き続き内容が適正であるようにあってほしいです。

(委員長)

使途について、明確にしてほしいですね。

(B 委員)

枠の消化につながらないよう、見ていくということですね。

(委員長)

政務活動費については、市民の誤解を招かないように使途の明確化をきちんとしていくよう求めます。

次に、社会福祉施設整備事業資金利子補給補助金についてはどうでしょうか。

(B 委員)

もう終了する方向でいいのでしょうか。

(小川財政課長)

平成 16 年度までに建築したものが対象ですので、基本的に新しいものは出てきません。

(委員長)

委員会としては、今回の利子補給が終了するまで継続、そのあとは担当課に検討してもらおうということでもいいでしょうか。

(A 委員)

障害者福祉施設を社会福祉法人が整備しやすい環境づくりの検討をしてほしいという付帯意見をつけていただきたい。

(委員長)

次に、本人活動支援事業補助金についてはどうでしょうか。

市の直接事業化も含めて検討してもらいたい。

(A 委員)

補助金の支給に不平等性があるので、運用について検討していただきたいということでどうでしょう。

(B 委員)

不平等性を根拠に補助をやめられないと思います。

(委員長)

市もふれあいの場を提供するというものでどうでしょうか。

(B 委員)

場を設定しても、出てくる人は限られるような気がします。

(C 委員)

障害者と一口にいても、高齢になってからの障害者はまた違うような気がします。

(委員長)

学習障害、ADHD（注意欠陥・多動性障害）のような組織構成までいかない団体もあると思います。

(B 委員)

補助金名称に本人活動支援とあるので、個人に補助するという印象がありますが、団体

に出ている補助金ですよ。名称がわかりづらいと思います。

(委員長)

必要性は理解できますが不平等なので、今後どうしていくかは各委員の宿題として、ヒアリング終了までにみんなで考えるというのではどうでしょうか。

次に農業近代化資金利子補給金はいかがでしょう。

(B 委員)

本当の近代化に対して補助されているならいいと思いました。

(委員長)

補助金の名称と中身が合致していませんよね。

(B 委員)

補助金名称を変更するだけでわかりやすさがアップしますよね。補助金名称を変更することは手間がかかるものなのでしょうか。

(小川財政課長)

条例設置のものは条例改正をしなければなりませんので、議会の承認が必要です。

(委員長)

利子補給金は条例改正が必要ということですね。

(B 委員)

この補助金の名称は変えられそうにないということですね。

(委員長)

金利のレートが下がってしまって、補助の意味がなくなってしまうと思います。

(B 委員)

補助金が存在することによって、一定の管理が必要になってきますよね。

(A 委員)

国から財源は出ているのでしょうか。

(小川財政課長)

市の支出は市の単独です。国は国で直接補助を行っています。

(A 委員)

思いきって廃止してしまってもいいのではないのでしょうか。

(小川財政課長)

利子補給なので借り入れるときに市からはいくら補助があるということを前提に貸付を行っていますので、今後の借入について廃止することは可能かと思います。

(委員長)

この補助金は今後、抜本的検討が必要であるという意見でどうでしょうか。

(B 委員)

金利が高くなるといいかもしれません。

(小川財政課長)

いったん廃止して、金利が高くなったときに再度設定するという見直しもあると思います。

(B 委員)

名称と中身があっていないことを付帯意見としてつけていただきたい。

(委員長)

また補助金の名称と事業内容がきわめてわかりづらいものになっているという付帯意見をつけることでどうでしょう。

次に、畜産振興事業補助金についていかがでしょうか。

(B 委員)

どこまでが自助努力なのか、線引きが難しいと感じました。防疫について公益性が認められますし、安全性の観点から一定の補助があってもいいと思います。

もし、そういうことであれば、補助金の名称を変えて補助内容をはっきりさせたほうがいいと思います。

(A 委員)

公的補助と経営努力のバランスのあり方について検討を要するといったところでどうでしょうか。ずっと何十年も同じ補助をしていることがいいとは思えません。

(委員長)

公的補助と経営努力とのバランスのあり方について検討が必要となっている。また、家畜の改良や畜産環境など市の畜産政策づくりが必要となっている。ということでどうでしょうか。

次に、私立幼稚園振興事業補助金はいかがでしょう。

来年度以降の「子ども子育て新制度」を見据えた市の政策づくりが急務となっている。ということでいかがでしょうか。

(B 委員)

目標値の 90%は不要ではないでしょうか。

(委員長)

佐倉市が他市に負けない幼稚園づくりをするのは大切であると思います。

(委員長)

それでは、来年度以降の「子ども子育て新制度」を見据えた市の政策づくりが急務となっている。また、補助金の目標値の見直しが必要となっている。としましょう。

議題 3 ヒアリング対象の追加について

(委員長)

前回の委員会において、1つ以上、主管課に聞きたい補助金を上げてくださいますとのことでしたが、これは次回にしましょう。

次回、各委員、1つ以上3つ以内でヒアリング対象を上げていただいて、さきほど保留した宿題の整理も併せて行いましょう。

それでは、第4回補助金検討委員会を終了いたします。

(終了：17：20)